

# 審 査 基 準

平成12年6月20日作成

法 令 名：化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令

根 拠 条 項：第3条の3

処 分 の 概 要：運搬証明書の再交付

原権者（委任先）：石川県公安委員会

法 令 の 定 め：

化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第17条第5項（運搬証明書の再交付）

審 査 基 準：

標 準 処 理 期 間：2日

申 請 先：住所地を管轄する警察署生活安全課（生活安全刑事課）

問 い 合 わ せ 先：石川県警察本部生活保安課保安係（☎076-262-1161 内線2422）

備 考：